

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人
兵庫教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人兵庫教育大学

② 所在地 兵庫県加東市

③ 役員の状況

学長 加治佐 哲也（平成22年4月1日～平成25年3月31日）

理事 3人

監事 2人

副学長 1人

④ 学部等の構成

学部 学校教育学部

研究科 学校教育研究科、連合学校教育学研究科

附属学校 幼稚園

小学校

中学校

⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）は、留学生数を内数で記載

学生数（学校教育学部） 710人（3）

学生数（学校教育研究科） 766人（56）

修士課程 542人（56）

専門職学位課程 224人（0）

学生数（連合学校教育学研究科） 126人（11）

園児数 156人

児童数 576人

生徒数 311人

教員数 208人

職員数 103人

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与する。

基本的な目標

本学の基本理念を実現するために、第一期中期目標期間の成果を踏まえ、以下の目標を設定する。

①実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する。

②組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する。

③教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上へ貢献する。

④教育研究の国際交流と国際貢献を促進し、教育実践学を展開する中で国際的に価値ある地歩を得る。

⑤大学の使命に基づく機動的・戦略的な大学運営を実現する。





○ 全体的な状況

1. 基本的な目標の達成に向けた取組状況

本学の基本理念を実現するため、5つの目標を掲げ大学運営を行った。①人材育成について、学士課程においては新教育課程に基づいた実践的指導力をもった教員の養成、大学院修士課程においては高度な専門性を有した教育指導者の育成、専門職学位課程においては資質・力量を備えた高度専門職業人たる指導的教員の育成、そして博士課程においては、教育実践学の高度な研究・指導能力をもった人材の育成を目指して、教育研究の充実を図った。②本学の理念に基づく教育研究を明確にするため、高度な実践的指導力を持った教員の養成のためのカリキュラム改革や高度な研究水準を保持した教育実践学の確立に向けた組織的な教育研究を拡充し、着実に取り組んだ。③社会・地域への貢献面では、教育研究の成果を地域や国内外の関係機関へ発信し、学校教育に還元した。④国際社会に開かれた大学として、協定大学から優秀な留学生受入れのため、大学院秋季入学制度の導入や相互の学生交流、共同研究や教育大学にふさわしい国際協力活動を積極的に行ってきた。①～④の結果、学士課程における教員就職率、大学院修士課程・専門職学位課程への現職教員の受入数、及び博士課程修了者の教育機関への就職状況等について十分な成果を上げている。⑤平成22年度は第2期中期目標期間の全般を見渡し、学長が重点項目を定め、学内の戦略会議である企画運営会議を定期的に開催し、目標達成のため遂行計画に基づいて実行するとともに、教員養成・研修の先導的モデルとなるべく、社会等からの要請に十分応えている。

2. 中期計画の進捗状況

(1) 第1期中期目標期間の評価結果を踏まえた全体的な状況

本学の第2期中期計画は、85項目設定されており、平成22年度は、91項目の年度計画を設定して中期計画の達成に向けて取り組んでいる。学長のリーダーシップの下に重点項目を定め、着実な年度計画達成を目指した。国立大学法人評価委員会から第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果が示され、業務運営の改善及び効率化、自己点検・評価、情報提供、及びその他の業務運営については「良好」、教育、研究、社会連携・国際交流、及び財務内容の改善については「おおむね良好」との評価であった。

教育については、23年2月に大学評価・学位授与機構から示された教育研究評価において、「授業評価が十分に機能しているとは認められない」と指摘されたことを受け、教育研究評議会等で周知するとともに、FD推進委員会に対策を依頼した結果、24年度から、毎年度全授業科目を対象として実施することとした。業務運営について指摘された教職大学院の収容定員の9割を確保する点については、22年度は97%であった。財務内容の改善については、第1期中期目標期間に外部資金総額は大幅に増加したものの、科学研究費補助金採択件数の2割増加を達成できず、「さらなる取組が求められる」と評価された。第2期においては、外部研究資金の申請件数の2割増とする中期計画達成のための取組を全学的に行っている。

(2) 教育研究等の質の向上の状況

① 学士課程

学士課程の教員就職率（平成22年12月文部科学省発表）は71.9%であり、国立の教員養成大学・学部中第5位であった。前年度までの6年連続全国第1位からは後退したが、保育士を含めた教員・保育士就職率は81.3%であり、全国トップクラスを維持している。今後も、本学の理念に沿った教員を永続的に養成するため、学長のリーダーシップの下、就職支援対策推進本部を新たに設置し、学内の

事務組織の効率化を図り、就職年間支援計画内容の強化等、教員採用試験対策を中心に取り組んでいる。

20年度から開始した新教育課程では、本学の教育の特色である教員としての専門性と実技能力の養成を重視した教育、実地教育に重点を置いた教育課程、及び4年間を通した進路指導計画による組織的な就学指導によって時代の要請に応える教員を養成している。

学士課程の更なる充実を目指し、大学教育推進プログラムの採択を受け、教員養成スタンダードの研究開発に着手し、22年度は小学校と幼稚園の教員養成スタンダードを策定した。本教員養成スタンダードは、全国の学校現場等へのアンケート調査、学内外からのパブリックコメントの募集、教育委員会・学校関係者からの意見を反映して策定されたものであり、全国の教員養成系大学のモデルを目標としている。策定された教員養成スタンダードは、23年度入学生から適用することとした。

② 修士課程

従来からの「学校教育に関する理論と実践についての研究能力を持ち、実践の場における教育の推進者」となる教員の養成を継続して推進するとともに、23年度から総合的、複合的な分野領域を充実させることを主な目的として教育課程を改組し、「人間発達教育専攻」「特別支援教育専攻」「教育内容・方法開発専攻」の3専攻9コースに再編した。22年度はこの組織改革に伴うカリキュラムの整備・確認作業を進めて確実に移行作業を行い、新カリキュラム遂行のため教員の意識改革を図った。

修士課程の教育プログラムのうち、理数系教員養成特別プログラムでは、現職教員に対して「現職教員キャリアアップユニット」を23年度から開始する準備を行い、小学校英語活動プログラムでは、23年度から新たに「英語コミュニケーション教育研究コーディネーターユニット」を設け、より魅力あるプログラムとなるよう教育課程を編成した。夜間コースの学生に対してはeラーニング推進の必要性があるため、企画運営会議の下にeラーニング推進専門部会を新たに設置し、大阪サテライトをサブ・サテライトとして、神戸サテライトで開講される授業科目の一部を、TV会議システムを利用して、遠隔授業を行うことを決定した。

③ 専門職学位課程

教職大学院の実践的な教育内容を周知するために学外で公開授業及び研究会を行い、スクールリーダー養成の総合プログラムについてのシンポジウムを行った。

教職大学院研究・連携推進センターに教育実践コラボレーション部門と研究開発部門を再組織し、教育実践コラボレーション部門では、教育実践セミナーを実施し、学生個々に応じたきめ細かな指導体制を整備した。修了生の継続的な質保証と活動支援のために、修了生及び学校長と面談等を行い、修了生が抱えている教育研究課題や教職大学院教育における成果・課題等について聞き取り調査を行った。研究開発部門では、学校現場との協働による教職大学院のモデル教材の研究開発を行い、テキスト化した。連携協力校等との共通課題に係る共同研究を4件実施した。また、教育課程・授業評価に係るシステム開発を行った。

④ 博士課程

連合大学院学校教育学研究科では、すでに定着したフレックスタイム制の周知により多くの現職教員等を受け入れ、各専攻とも入学定員を満たし、高度な研究水準の教育実践学の確立に寄与している。大学院教育改革推進プログラムで提示した教育実践学コンピテンシーについて更なる検討を行うとともに、連合大学院評価システム検討委員会設置要項を制定し、研究水準を向上させるための評価システムについて検討を開始した。

連合研究科プロジェクト研究「健康と適応を守る学校予防教育の国際比較研究」では、海外視察、国際カンファレンスの開催、海外の学会でのシンポジウム主催等、国際的な取組を行った。

現職学生を研究補助者として研究に参画させ、研究活動の効率的推進を図るとともに、研究補助事業を通じて、学生の研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的とした、本学独自のPA（プロジェクト・アソシエイト）制度を設けた。

⑤全課程に共通した教育研究の質の向上

23年度特別経費（プロジェクト分）による学部と大学院との接合による新しい教員養成のモデルカリキュラム（4プラスアルファ）に関する研究のため、県内7大学と今後の教員養成に関する意見交換会を開催する等、新たな取組を行った。

研究資料として附属図書館に5,929冊、神戸サテライトに212冊を整備した。教育実践資料309件を収集し、290件を教育実践資料データベースに登録した。また、収集した教育実践資料中の指導案2,079件を電子化して、教材文化資料館の教材開発システムに登録した。紀要論文、学位論文等227件を学術情報リポジトリに登録し、学外への情報発信を強化した。

教育実践学の研究資料展示のため、教材文化資料館では年2回の特別企画を開催し、地方紙に取り上げられるなど好評を博し、延べ約7,500人が入場した。

22年度から総合研究棟に教育支援課、学生支援課を移設し、教務・学生関係（就職支援室を含む。）の窓口業務の集中化整備を行い、学生サービスのワンストップ化を図った。学生の学習環境の満足度を上げるため、総合研究棟内に「学生なんでも相談窓口」を設置し、個別相談に応じる場所を整備するとともに、相談窓口担当職員及び相談教員を配置した。

情報処理センターコンピュータシステムの更新を行い、最新のOS、アプリケーションソフトを搭載したコンピュータを導入し、学習環境を充実させた。さらに、共通講義棟に「情報教育実習室5」を設け、63台のノートパソコンを整備した。また、附属図書館と総合研究棟学生ホールに無線LANを拡張整備し、学生の利便性に配慮した。

第1期中期目標期間に作成した「大学の研究目標の達成状況に関する評価指針」が時代に対応していないことから、評価委員会と研究推進委員会とが連携して同指針の見直しを行い、23年度中に改定することとした。

卒業・修了後の学生の質の保証という面から、学士課程及び修士課程に加えて、22年度から新たに専門職学位課程を修了した教員の勤務先を合わせた兵庫県内47の公立小・中学校の学校長等に対して、聴き取り調査を行い分析した。

22年度概算要求特別経費（プロジェクト分）の獲得によって、総合教職キャリアセンター設置準備室を設け、これまでの就職支援室による就職支援に加えて、教職キャリア形成支援講座を試行的に実施し、教員を目指す学生に対するキャリア教育プログラムの開発に向けた取組を開始した。さらに学部生に対する教員養成スタンダードとの関連を含め、学内教員の共同研究による「教職キャリアに関するプロジェクト研究」を公募・採択し、9つのプロジェクト研究を実施した。また、学長のリーダーシップのもとで、学長裁量経費による「理論と実践の融合に資する研究」を2件実施した。

大学院修了後のキャリアアップを支援し、教育現場の活性化に資するため、都道府県連携推進本部が、教育現場のニーズに対応した大学教員と修了生との共同研究の支援を行った。

学生ボランティア活動の支援体制構築に向けた検討を開始し、学内での学生ボランティア支援各部署における実態について、関係資料の収集を行った。学内での学生ボランティア活動支援部署（学生支援課就職支援室、企画課広報・社会連携事務室、学校教育研究センター事務室、NANAつくす活動室（学生参加による不登校支援ネットワーク）、教職大学院研究・連携推進センター）で組織した「学生

ボランティア活動支援体制検討会議」において、ボランティア活動を支援する体制の構築に向けて検討を開始した。

⑥社会連携

現職教員研修プログラムを充実させ、大学単独主催の研修講座を18講座、兵庫県教育委員会との連携による学校管理職・教育行政職特別研修（計10日間）、県内各市教育委員会との連携研修を57講座、及び県立教育研修所との連携研修を18講座、兵庫県教育委員会との連携研修を2講座実施した。

新たに「連絡協議会要項」を制定し、包括連携協力協定を締結している北播磨地域5市1町（西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町）と学校教育、文化、スポーツ、まちづくりの振興などで連携協力を推進した。

独立行政法人教員研修センターの委嘱事業（教員研修モデルカリキュラム開発プログラム）として、兵庫県教育委員会との連携による研修プログラムを9講座実施し、研修プログラムの実施結果に基づき、「研修テキスト」を作成した。

22年度の教員免許状更新講習の実績は、必修領域6講習（定員1,070人、申込者数778人、定員充足率 72.7%）、選択領域61講習（定員2,568人、申込者数 1,904人、定員充足率 74.1%）であり、受講者からのアンケート調査結果からは高い満足度が得られた。

⑦国際交流

教育研究の国際的通用性を高め、海外研究者や留学生に対する生活・研究環境面のインフラ整備を行うために、国際交流委員会において、「国際戦略に基づいたアクションプラン」を作成した。22年度は研究交流に関して、外国人研究者短期招聘プログラムによる9人の研究者を受け入れ、台湾の屏東教育大学との環境教育に関する国際共同研究発表会、JICA神戸の申し入れにより本学が主催した「四川大地震復興支援このころのケア人材育成プロジェクト」研修を行った。

国際的な教育体験を充実させることを目的として、韓国大邱教育大学校短期派遣事業による学部学生と大学院学生の派遣、米国・ウィスコンシン大学への学部学生の短期研修派遣、シンガポールへの英語教員語学研修に大学院学生の派遣等を行った。さらに屏東教育大学より5人の現職教員大学院生を受け入れ、本学において台湾の言語・文化講習会を行った。協定大学との関係強化に対しては、中国の浙江師範大学において開催された国際シンポジウムに学長、副学長が出席し、講演を行うとともに、教師教育のあり方について、情報交換を行った。

韓国大邱教育大学校、京仁教育大学校とダブルディグリーの導入に向け、「準備のための議定書」を取り交わした。

秋季入学制度を22年度から導入し、修士課程を受入組織とし、交流協定大学からの推薦に基づき選抜を行うこと等を定めた「秋季入学の選抜方法等に関する基本方針」により合格者を決定した。

⑧附属学校園

附属学校園の教育・研究については、特に大学教員との連携及び附属間教員における連携を推進し、学校教育研究センターのプロジェクト研究「学校におけるコミュニケーションに関する研究」「幼稚園教員養成スタンダードの開発」「大学と附属学校の連携による社会科授業研究」を行い、連携研究として「『自然事象についての実感を伴った理解』を導く理科教材の開発―附属幼稚園における保育及び附属小中学校における授業実践を通して―」を行い実践に活かした。文部科学省の指定を受けた「英語教育改善のための調査研究事業」では、小中英語教育の方法改善・小中一貫カリキュラムの開発を進めた。国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業を附属小学校では「生活」で、附属中学校では「社会」で指定を受け、新学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法等の工夫改善に関する研究を行った。また、三附属連携推進協議会を開催し、教科等の分科会ごとに幼小中が連携した研究・実

践を進めた。各附属学校園における研究の推進として、幼年教育研究会や園内研究会(保育を見合う会)に、大学教員延べ13人が参加、附小研究交流会や附属小・中研究発表会においては、大学教員、公立学校教員、教育委員会指導主事等をそれぞれアドバイザー、シンポジスト、授業提案者等として招聘し、研究体制のさらなる整備・充実を図った。さらに学部の授業科目である初等基礎実習の実習資料の改訂において、小学校教員と大学教員が協同で執筆する等の連携を図った。附属学校園と大学教員が参加する特別支援体制検討委員会を組織し、附属学校園の特別支援教育についての実態の把握と課題の検討を行った。さらに、附属学校運営委員会においても、幼児・児童・生徒の支援及び保護者への対応手順の確立や専門家チームの設置等の支援策について検討を行い、対応を進めた。各附属学校園において、自己評価及び学校関係者評価委員会による学校評価を行い、学校運営の改善を図った。園長、校長のリーダーシップのもとに、教員会議や学年主任会議等において、自己点検・評価を行い、随時工夫・改善のための具体的方策を検討した。保護者からのアンケート結果や「学校評価書」を全保護者に配付し、改善の方向を示すとともにPDCAサイクルによる取組を推進した。地元警察署員を招聘して、附属学校園合同で教員対象の防刃盾取扱い研修の実施、「附属学校園における安全確保及び安全管理の手引」の見直しなど、安全管理上の環境整備と安全意識の向上・啓発のための施策を実施した。附属学校園全体で年間8回の避難訓練や安全確保の取組を行った。「人と防災未来館」の見学を行うなど自然災害について学び、多くの保護者や生徒に情報提供するとともに自然災害への備えを呼びかけた。

(3)業務運営・財務内容等の状況

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、教育研究組織の課題を踏まえつつ、社会の変化や教育現場のニーズに対応できるように新しい組織体制の整備充実を図ることとした。平成23年4月から研究組織(学系)を廃止し、教育組織(専攻・コース)に一元化を図るとともに、これまでに培ってきた学系の機能を専攻・コースに付加し、教育研究組織として一体的に運営する体制とした。事務局では、業務の整理、統合による業務量の削減と効率化について、各課で業務の見直しを行い、事務局長の指示により組織業務評価検討会で検討した。監事、会計監査人及び監査室の3者懇談会を法人化後初めて開催して意見交換や情報交換を行い、監査組織の連携を強化した。教員に対する研究費の重点配分については、今後予測される運営費交付金の減額に迅速に対応するため、役員会の下に「平成23年度教育研究基盤経費配分検討ワーキング」を設置し重点配分項目等を精査した。教員の昇任基準については、研究業績、教育業績、社会貢献及び大学運営の4項目を数値化し、トータルバランスにより判定する仕組みを導入した。教職員採用の在り方を含めた新しい人事制度の導入として、新たに特定の業務を行う特定教職員制度の新設等を行い、採用した。事務局長の下に事務職員研修検討ワーキングを設置し、必要とされる職務能力や現状の課題、及び課題に対応した研修内容等について整理した職員研修体系に基づき新たに事務職員海外研修を開始し、職員4人を米国の協定大学に派遣した。事務職員の人事評価制度ワーキングにおいて、部・課の年間目標の策定期間を明示し、23年度から実施することとした。財務内容の改善に関する目標では、人件費削減計画に沿って引き続き人件費削減に努め、総人件費改革の起点となる17年度人件費予算相当額の15.6%減と計画を大きく上回った。外部資金の確保については、研究推進委員会の下に研究環境・支援体制専門部会を設置して、外部資金の申請者・獲得者へのインセンティブについて検討するとともに、外部資金の申請・採択の強化のため全学的に取り組んでいる。役員会において、第1期中期計画期間の財務運営状況並びに目的積立金の執行

実績及び効果等の検証・分析並びに第2期中期計画期間における収入・支出見込計画及び目的積立金の執行計画の検討を行い、「国立大学法人兵庫教育大学財務計画(第2期中期計画期間)」を策定した。省エネ対策として、第2期中期計画期間中における省エネルギー及び温室効果ガス総排気量抑制計画を策定し、省エネ型空調機への更新、網戸の整備を行った。さらに夏季室内温度上昇を防ぐ取組である通称「緑のカーテン」を設置するための調査等を行った。資金管理については、資金管理規程に基づいて四半期毎に資金計画を作成して管理を行うとともに、一定期間保有できる資金は運用に努めており、預金保護を受けない資金の運用にあっても債務履行能力の評価を確認して預入しており、22年度資金運用比率は64.7%の高率となった。企画運営会議の下に「広報戦略・学生確保プラン検討部会」を設け、大学院学生確保策として従前より行ってきた大学院説明会の回数や開催場所の効率化、費用対効果を考慮した大学院PR用印刷物や印刷出版物への広告掲載の見直しを行い経費の削減を図った。自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標については、第1期中期目標期間の自己評価の在り方を検証し、改善策として、22年度に「中期目標・中期計画進捗管理システム」を新規導入することを決定し、23年度から運用を開始することとした。評価方法と結果の周知方法については、「大学評価に関する意識調査」を教職員に対して実施し、23年度に必要な改善を行うこととした。大学広報室では、広報活動に係るメディアの活用状況を整理するため、広報活動に関する刊行物等調査・マスメディア等の活用状況調査を実施し、調査結果をとりまとめた。公式ホームページのリニューアルを4月に実施し、タイムリーな情報発信と各サイトやコンテンツの内容更新に努めた。ホームページアクセス状況をレポートにまとめ、アクセス解析説明会を実施するとともに、解析レポートに基づき改善のポイントをまとめ、トップページの改修を行った。新たに携帯電話のウェブサイトを構築し、23年度から運用を開始することとした。また、積極的な大学情報の広報活動を展開するため、全国の学校現場で活躍する修了生の声パンフレットの新規作成や大学院パンフレットの改善を行うこととした。その他の業務運営に関する目標については、快適な教育研究環境の推進のための施設設備の整備・充実を重点的に取り組んだ。具体的には、食堂の改善、ベカリーカフェの新設、外灯増設、防犯カメラ設置、単身棟学生寄宿舎へのエアコンの設置等14項目を改善・整備した。さらに、地域を巡回するカレッジバスの運用を23年度から開始し、学生の利便性を図ることとしている。学校教育法施行規則の一部改正に伴い、本学における情報公開の状況を把握するための調査を実施し、情報公開・個人情報保護委員会において現状の把握と改善点の検討を行った。対応が不十分な項目については、関係部署等に改善を促した。情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策に関する実施規程を定め、教職員への注意喚起を行った。情報セキュリティシステムについては現状の課題等の把握や緊急時の対処方法等具体的な課題解決に向けた方策について検討し、22年度の情報処理センターコンピュータシステムの更新に伴い、情報セキュリティ面での改善・充実を図った。不正防止体制の現状・課題の把握並びに今後の推進活動の方法については、不正防止推進室会議で検討した。新任教職員オリエンテーション及び科学研究費補助金説明会において、服務規律の確保及び不正経理の防止のため、不正防止や個人情報管理の現状・課題等を踏まえた研修及び説明を行った。また、本学ホームページの不正防止推進室のサイトを整備し、公的研究費の適正管理体制に関して、関連規程や管理体制等について公表した。公共調達の適正化に向けた取り組みや、入札監視委員会の留意事項など、公共工事入札契約に関する講習会に参加した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	○学長のリーダーシップのもと本学の使命にあった大学運営が行われているかについて検証し、現行組織の見直しを行う。 ○本学の教育研究の質を高めるため、教員の業績評価を適正に行うとともに人事交流や国際交流を促進する。 ○効率的な大学運営を実施するため、事務職員の適正な業績評価を行うとともに、研修を充実し人事交流を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
効果的な組織運営、学内の資源配分の改善を図るための具体的方策 【57】 教育研究組織及び管理組織の検証を行い、改善する。	【57】 企画運営会議において、監事及び監査室の協力を得て、本学の教育研究組織及び管理組織の在り方について自己点検を行う。(61)	IV	
【58】 業務の適正化・効率化を図るため、監査室の業務を検証し、組織を改善する。	【58】 監事の職務権限の充実強化を図るため、本学における監事及び監査室等による監査体制について見直し検討を行う。(62)	III	
【59】 教育研究の質の維持・向上を図るため、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。	【59】 新しい人事システムの導入に向け、他大学の人事システムの実態調査を行う。(63)	IV	
【60】 各センター業務の自己点検を実施し、必要に応じ改善する。	【60】 各センターの業務運営の実態について自己点検を実施する。(64)	III	
教員の多様化・国際性を高めるための具体的方策 【61】 教育研究の質の向上を目指し、教員の業績評価制度を検証し、改善する。	【61】 教員の業績評価制度の運用上の課題について調査する。(65)	III	
【62】 教職大学院の実務家教員として公立学校教員との人事交流制度を検討する。	【62】 教職大学院における実務家教員の効果的な配置の在り方について検討を行う。(66)	III	
【63】 教員の国際的通用性を高めるため、サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度を検証し、運用を改善する。	【63】 サバティカル制度や外部資金による教員の海外派遣制度を戦略的に運用するための方策について検討する。(67)	III	
事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【64】 スタッフディベロップメントの導入を推進する。	【64】 職能開発の在り方及びその方策について検討する組織を設置し、検討を開始する。(68)	IV	
【65】 大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。	【65】 大学の運営に必要な知識を習得させるための研修体系について検討する。(69)	IV	
【66】 事務組織の活性化を図るため、事務職員の他大学との人事交流を定期的に実施する。	【66】 組織の活性化及び人材育成の効果を高めるため、必要に応じて計画的に人事交流を行う。(70)	III	

【67】事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。		【67】事務職員の人事評価制度の運用上の課題について検証する。(71)	Ⅲ
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○大学運営の効率化・合理化を図るため、事務機構を強化する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【68】組織業務評価システムを検証し、業務の改善を実施する。	【68】組織業務評価システムが効果的に機能しているかを検証し、システム運用上の課題について調査する。(72)	III	
【69】監査業務を検証して、適正かつ効率的に運営する。	【69】監査室が行う監査業務の実効性を検証し、適正かつ効率的な運営を行うための課題について調査し、検討する。(73)	III	
【70】学生ニーズを的確に把握し、学生サービス業務を充実させ、学生の満足度80%以上を目指す。	【70】教務・学生関係の窓口業務の集中化整備を行い、学生の利便性に配慮した学生サービスのワンストップ化を図る。(74)	III	
		ウェイト小計	

		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

①教育研究組織の一元化等

第2期中期目標において、「学長のリーダーシップのもと本学の使命にあった大学運営が行われているかについて検証し、現行組織の見直しを行う。」と定め、効果的な教育を行うための組織的な連携が可能となる新しい組織体制について検討を行ってきた結果、現行の教育研究組織の課題を踏まえつつ、社会の変化やニーズにも対応できるように教育を中心とした新しい組織体制の整備充実を図ることとした。

具体には、平成23年4月から、現行の研究組織（学系）を廃止し、教育組織（専攻・コース）に一元化するとともに、これまでに培ってきた研究組織（学系）の機能を専攻に付加するため、4人の専攻長、13人のコース長に加え、新たに副専攻長を6人配置し、23年4月からの新しい大学院修士課程におけるコース又は分野を超えた総合的研究の推進や教育改革に柔軟に対応できる新しい教育研究体制とした。この結果、従来の二重の運営体制が解消され、各専攻が教員人事や研究費の重点配分、教員評価などについても責任を持つて行うこととなり、各教員が教育と一体となった研究に一層の力が注げる体制となった。なお、業績評価については、上記の教育研究組織の一元化に伴い、従来の「大学教員業績評価制度検討専門委員会細則」を新たに「大学教員業績評価制度検討委員会規程」として整備し、平成23年度からの新体制の下で行う業績評価の方法等について検討するための準備を行った。

②監査組織の連携強化

大学の重点事項等を企画運営会議で検討するにあたり、監事及び監査室長に専門的見地から助言を得るため、企画運営会議への出席を要請した。また、監事、会計監査人及び監査室の3者懇談会を法人化後初めて開催して意見交換や情報交換を行い、監査組織の連携を強化した。

③新たな人事システムの導入

教職員採用の在り方を含めた新たな人事システムを導入するため、教員養成大学に実態調査を行ったほか、従来の特任教員・特命教員制度に加え、新たに学長が必要と認める特定の業務を行う特定教職員制度を新設した。なお、23年1月に特定一般職員を1人採用したほか、23年4月には特定助教1人の採用を決定した。

さらに、教員の昇任基準として、研究業績、教育業績、社会貢献及び大学運営の4項目ごとに点数化し、トータルバランスにより判定する仕組みを導入し、12件の昇任人事を行った。

④事務職員の研修の充実

スタッフ・ディベロップメントによる事務職員のスキルアップを図るため、事務局長のもとに事務職員研修検討ワーキングを設置し、必要とされる職務能力や課題に対応した研修内容等について検討を行い、職員研修体系を策定した。

22年度は同職員研修体系に基づく接遇研修のほか、事務職員海外研修を新たに実施し、交流協定を締結している米国のウィスコンシン大学オークレア校及びヴァンダービルト大学ピーボディ教育学部に事務局長を含め4人を派遣した。なお、事務職員海外研修については、研修に派遣した職員が報告書を作成するとともに、報告会を実施し、研修成果を事務職員にフィードバックした。

⑤学生サービス

22年3月に竣工した総合研究棟1階に教育支援・学生支援・就職支援関係業務の窓口を集中化し、学生サービスのワンストップ化を図るとともに、学生ホールを設け、学生用パソコンの無線LAN、証明書発行機、椅子、ソファ、自販機等を設置するなど学生の利便性に配慮した。なお、その後に行った学生生活実態調査におい

て、約62%の学生が「事務手続きが便利になった」と回答しており、概ね好評を得ている。また、食堂のメニューや設備の改善、ベーカリーカフェの新設、書店のリニューアルと利用しやすい場所への移転などの取組を行った。

さらに、地元ショッピングセンター、加東市役所、最寄のハイウェイバスのバス停を巡回するカレッジバスの導入を決定し、23年度から運用を開始することとしている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○本学の特色を活かした教育研究を推進し、外部資金獲得に向けた取組を積極的に行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【71】外部資金獲得に関するインセンティブを整え、情報提供やコーディネート機能等のサービス業務を充実し、外部研究資金の申請件数の2割増を目指す。	【71】外部資金獲得成果に基づく予算配分、ホームページ等による情報提供の在り方について検証を行い充実に努めるとともに、本学におけるコーディネート機能の構築に向け、他大学等の調査を実施する。(75)	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費抑制に関する目標

中期目標	○経営基盤の確立のための具体的方策を策定するとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ○業務運営の合理化・効率化等により経費の抑制を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【72】 中期目標・中期計画の達成に向けた経営戦略に基づく重点施策を明確化し経営基盤の確立のための財務計画を策定する。	【72】 第一期における財務計画の検証・分析をもとに新たな財務計画を策定する。(76)	Ⅲ	
【73】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【73】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。(77)	Ⅲ	
【74】 省エネルギー、省資源対策を行い、管理的経費の抑制に努める。	【74】 省エネ機器の順次の導入、空調機器適正温度の徹底及びコスト意識の啓発を行うとともに、省エネ計画を策定する。(78)	Ⅳ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○現預金の安全且つ効率的・効果的な管理運用を行う。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【75】資金の運用に当たっては、預金先金融機関等の健全性・経済性に注意を払いながら、安全且つ有利な運用を図り、中期目標期間中の平均運用比率を50%以上とする。	【75】資金を安全且つ効率的に管理・運用するため定期的に資金計画を策定し、運用比率を維持する。(79)	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

①外部研究資金の獲得

研究推進委員会の下に研究環境・支援体制専門部会を設置して、外部研究資金の増加を図るため、外部資金の申請者・獲得者へのインセンティブについて検討した。また、外部助成団体の助成金募集情報の提供については、従来のメールによる通知に加え、新たにウェブサイトにも掲載したほか、各研究棟に民間助成団体等応募情報コーナーを設置し、「研究者のための助成金応募ガイド」等を置いて情報提供の充実に努めた。さらに、学長、副学長から全学教職員会議及び科学研究費補助金説明会等において説明を行い、申請・採択件数の増加に取り組んだ。

その結果、平成22年度における科学研究費補助金の採択件数は51件、採択金額は84,330千円となり、21年度の採択件数44件、採択金額82,067千円を上回ると同時に、16年度以降において、採択件数、採択金額とも最多となった。

また、その他の外部資金においては、国公立大学を通じた大学改革の支援事業(GP)として2件、49,805千円(平成21年度からの継続事業)、受託研究及び受託事業費等として14件、37,640千円を獲得した。

②新財務計画の策定

第2期中期目標・中期計画の達成に向けた経営戦略に基づく事業実施及び施設・設備整備等の重点施策を明確化するとともに、安定した経営基盤を確立するため、第1期中期目標・中期計画期間の財務運営状況並びに剰余金による目的積立金の執行実績及び効果等の検証・分析を行い、財務状況をわかりやすく記載した「財務レポート2010」を作成し、ウェブサイトに掲載し、公表した。併せて全学教職員会議において詳細説明を行った。その後、第2期中期目標・中期計画期間における収入・支出見込計画について、23年度予算内示額等を基にした詳細な分析や収支差額等による目的積立金の執行計画を検討し、「国立大学法人兵庫教育大学財務計画(第2期中期計画期間)」を策定した。

③省エネ対策

省エネルギー及び温室効果ガス総排気量抑制計画については、キャンパス環境・安全委員会が中心となり、以下の取組を行った。

ア 空調機設定温度を調査し、その結果を全学教職員会議において報告し、省エネ意識の啓発を図った。

イ 教育・言語・社会棟、芸術棟及び講堂の空調機を省エネ型に更新した。

ウ 早朝夜間の空調動力削減のため、自然通風を利用し外気冷房が行えるよう、網戸未整備部分を調査し、必要部分に網戸を整備した。

エ 蔓性植物による日陰を利用し、夏季室内温度上昇を防ぐ取組(通称「緑のカーテン」)の実施に向けた調査を開始した。

オ 省エネルギーに関する研修会等へ出席し、意識啓発を図った。

なお、22年度において総合研究棟の竣工や自然、生活・健康棟等の空調機整備による空調面積の増加にもかかわらず、最大電力量が前年度と比べわずかな増加にとどまったことは、夏季の異常な外気温も加味すれば、十分に省エネの取組結果が出たと判断できる。

④資金運用

本学資金管理規程に基づき四半期毎に資金計画を作成し、日々、収入及び支払資金を把握し、支払資金を確保したうえで、余裕資金については運用を行っている。

資金運用は、金融機関の信用格付けにより、債務履行能力の評価を確認し、定期預金や国債での運用に努めており、22年度の資金運用比率は、64.7%であった。なお、残り35.3%の資金は、預金保護を受ける決済性預金としており、資金リスクを防止し、安定した資金管理を目指している。

⑤随意契約の見直し及び経費節減等の推進

随意契約の見直し及び経費節減等を図るため、「国立大学法人兵庫教育大学における随意契約適正化等の一層の推進について(平成21年10月1日契約担当役通知)」を策定・発信したことを受けて、実施可能な契約から適宜、一般競争契約へ移行するとともに、複数年契約の拡大にも取り組んだ。

⑥兵庫県内の異法人等連携強化による「物品等の共同調達」の検討

兵庫県内の異法人等(兵庫教育大学、神戸大学、兵庫県立大学、神戸市外国語大学、明石工業高等専門学校)のスケールメリットを活かした事務主体の連携強化の一環として、「物品等の共同調達」の実現に向けて、本学が主導する形で企画し検討を進めた。

22年度は、主に対象物品等の調査・選定、コスト削減・事務軽減等の見極め、協定書・覚書(案)の作成、契約諸手続(案)の作成について検討した。

23年度も引き続き検討を進めた上で、実施の可否及び方向性について確定する予定である。

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標
--

中期目標	○全学的な点検・評価を定期的を実施し、大学運営の状況を的確に把握する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 【76】的確かつ効率的な自己評価を行うために評価方法等を検証し改善する。	【76】第一期の自己評価の在り方について検証し、評価システムの見直しを行う。(80)	III	
【77】評価方法と結果を学内構成員に周知徹底するための取組を推進する。	【77】第一期の実施状況のアンケート調査をもとに、周知方法について検証する。(81)	III	
評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 【78】評価結果をフィードバックし、その活用状況を検証する。	【78】「業務運営等」の評価結果の活用状況を検証する。(82)	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○社会に対する大学の説明責任を果たすために大学の情報公開に努め、広報活動を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【79】社会に対する情報公開及び広報活動の内容・方法を点検し、必要な改善を行う。	【79】第一期の状況を踏まえ、情報公開の内容・方法について、関係委員会で検討する。(83)	Ⅲ	
【80】多様な手段を用いて、大学の教育研究及び運営状況に関する広報活動を積極的に行う。	【80】広報活動に係るメディアの活用について、検討を行う。(84)	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項

①評価作業の効率化

各中期計画・年度計画の実施状況は、「年度計画実績評価票（本学様式）」を担当部局から提出させることにより、点検・整理しているが、平成22年度から新たに字数制限を設け、取組内容をコンパクトにわかりやすく記載するよう促した。また、従来、「年度計画実績評価票」は、1月に担当部局からの中間報告の提出、2月に中間報告に対する中間評価（指摘事項等の記載）のフィードバック、4月に担当部局からの最終報告の提出など、これら一連の作業は電子メールにより行っていた。しかしながら、担当部局単位に同じ作業を繰り返し行っている関係で、非常に効率が悪かったことから、新たに「中期目標・中期計画進捗管理システム」の導入を決定し、23年度からの運用開始に向けた準備（サーバの設置やテストランなど）を行った。このことから、実績評価票データをサーバで一元的に管理することが可能となり、効率的な評価作業が可能となる見込みである。

②評価結果の活用等

第1期中期目標期間における「業務運営等」の評価で教職大学院の学生収容定員の未充足が課題とされたことについては、学内会議等を通じて、構成員及び各実施組織へ速やかに周知するとともに、学生確保策を検討する会議「広報戦略・学生確保プラン検討部会」を、企画運営会議の下に設け、大学院オープンキャンパスの実施や各コースのホームページのリニューアルなど、新たな学生確保策の取組を検討し、実施することとした。教育については、平成23年2月に大学評価・学位授与機構から示された教育研究評価において、「平成21年度から全授業科目に拡大し実施しているものの、3年を一括とする方式によるものであり、授業評価が十分に機能しているとは認められない」と指摘されたことを受け、教育研究評議会等で周知するとともに、FD推進委員会に対策を依頼した結果、24年度から、毎年度全授業科目を対象として実施することとした。

また、このことに関連して、各中期計画・年度計画の本学が行う自己評価や国立大学法人評価委員会が行う評価の仕組みや評価結果の周知方法のあり方等について、教職員に「大学評価に対する意識調査」を実施し、平成23年度に必要な改善を行うこととしている。

③情報公開

学校教育法施行規則の一部改正に伴い、社会に対する説明責任を果たすため、本学における情報公開の状況を把握する調査を実施し、情報公開・個人情報保護委員会において現状の把握と改善点の検討等を行った。対応が不十分な項目について関係の部署等に改善を促した。本学における個人情報の管理については、関係規程に定める管理体制等が有効に機能しているか、現状の把握を行うための方策の検討を情報公開・個人情報保護委員会で行った。

④積極的な広報活動

社会での存在感を高めるための戦略的な広報活動を推進するため、大学広報室に次の3部門を設置し対応している。

ア 広報・広聴担当部門

従来から行っている北播磨県民局の定例記者発表に加え、新たに加東市の定例記者懇談会に参加し、積極的に大学の情報発信に努めた。また、広報活動に関する刊行物等調査・マスメディア等の活用状況調査を実施し、課題・問題点を抽出し、メディアの活用の改善策について検討を行った。

イ 広報誌等担当部門

大学広報誌「教育子午線」の読者層や掲載内容のニーズ把握のため、アンケ

ートを実施し、デザイン・構成内容のリニューアルについて検討した結果、平成23年度発行分からコンテンツの見直しや改善を行うこととした。

ウ ホームページ担当部門

22年4月に大学公式ホームページのリニューアルを行い、トピックスの掲載をはじめとするタイムリーな情報発信と各サイトやコンテンツの充実に努めた。また、リニューアルしたホームページのアクセス解析を各担当教職員が行うことができるようにするため、担当教職員を対象に操作説明会を開催した。なお、その後、実施したアクセス解析等の結果に基づき、23年4月の公開に向け、トップページのバナーの整理やメニュー等の改修を行うとともに、入学希望者や在学生に対する大学情報提供サービスの充実を図るため、新たに携帯電話用のウェブサイトの構築を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○大学の基本戦略に基づいて、教育研究拠点の充実に向けた整備と、施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効利用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
施設等の整備計画等の策定 【81】総合研究棟及び教材文化資料館を整備し、また既存建物の点検・見直しを行い、快適な学習・研究環境を充実する。	【81-1】総合研究棟及び教材文化資料館の整備を行う。(85)	Ⅲ	
	【81-2】快適な教育・研究環境の整備に関する調査を実施する。(86)	Ⅲ	
施設等の有効活用及び維持管理 【82】施設設備の実態把握や、利用状況等の調査等を実施し、効率的な施設設備の利用と維持管理を行う。	【82】施設設備の実態把握、利用状況の調査を実施する。(87)	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生を検証し、教職員の意識の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【83】キャンパス環境・安全委員会において安全・衛生確保に関する検証を行い、安全管理に対する取組を充実する。	【83】キャンパスにおける安全・衛生確保の現状を点検し、課題を把握する。(88)	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○不正防止や個人情報管理及び情報セキュリティシステムの検証を行い、不正行為、個人情報漏えい等を未然に防止し、適正な法人運営に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【84】不正防止体制、個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題等を把握し、改善・充実を図るための有効な方策を組織的に検討、実施する。	【84-1】不正防止体制及び個人情報の管理体制についての現状・課題等を把握するため、有効な方策の検討を行う。(89)	Ⅲ	
	【84-2】情報セキュリティシステムについての現状・課題等を把握するため、有効な方策の検討を行う。(90)	Ⅲ	
【85】服務規律や適正な経理についての研修会を定期的に実施し、周知徹底を行う。	【85】服務規律の確保及び不正経理の防止のため、不正防止や個人情報管理の現状・課題等を踏まえた研修会を定期的に行う。(91)	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する特記事項

①施設設備の整備・充実

平成22年度においては、おもに次の施設設備の整備を行った。

ア 安全対策

- ・嬉野生活会館前交差点横断歩道拡張整備
- ・構内外灯、防犯カメラの取設
- ・附属小学校玄関床タイル等補修

イ 施設・設備

- ・学生用コンピュータの更新（132台から197台に増設）
- ・非常勤講師室の整備
- ・学生寄宿舎外壁改修等
- ・共通講義棟講義室等塗装
- ・空調設備改修（共通講義棟、教育・言語・社会棟、芸術棟、講堂、大学会館東ホール）
- ・芸術棟エレベーター（バリアフリー）設備取設
- ・総合研究棟東側掲示板テラス拡張
- ・ペーカリーカフェを新設（店内10席、外テラス46席）
- ・書店の移設・リニューアル

ウ その他

- ・各研究棟、附属学校の案内板等の取設
- ・分別ごみ箱の整備

②情報セキュリティ

大学情報委員会において、情報セキュリティシステムについての現状・課題等を把握するため、利用者から寄せられた様々な疑問点等の整理、緊急連絡体制の明確化、緊急時の対処方法等のQ&A方式によるウェブサイトへの掲載等の具体的な課題解決に向けての方策について検討した。また、「個人情報漏えい対策5か条」のポスター等を作成するとともに、全学教職員会議で配付し、注意喚起を行った。さらに、情報処理センターコンピュータシステムの更新に伴い、ファイアウォールアプライアンス、セキュリティアプライアンスを二重化し、情報セキュリティ面での改善・充実を図った。

③不正経理防止の取組

「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究の適正管理に関する規程」等の関係規程の整備や学長を最高管理責任者として、不正防止推進室（行動規範、不正防止体制の推進）と監査室（不正防止体制のモニタリング、内部監査の実施）が連携する管理責任体制を整備している。また、科学研究費補助金の申請等の説明会、新任教職員オリエンテーションにおいて、公的研究費の適正な使用について説明を行ったほか、不正防止推進室のウェブサイトを整備し、公的研究費の適正管理体制に関して、関連規程や管理体制等について掲載している。

その他、公共調達の適正化に向けた取組や入札監視委員会の留意事項など、公共工事入札契約に関する講習会に参加するとともに、倫理や綱紀肅正に関する週間には、教職員へ周知徹底を図るほか、関係情報としてパンフレットや規則等も併せて通知することにより、注意喚起を行っている。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	該当なし

Ⅴ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金を教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、前中期目標期間繰越積立金として、学生寄宿舍改修経費、教育・言語・社会棟他空調設備改修他経費に充当した。

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (168)	・小規模改修	総額 28	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (28)	・小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期計画を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

小規模改修として、芸術棟の空調設備工事を行った。

なお、計画(28)と実績(29) に差があることについては、平成22年度年度計画の届出後、国立大学財務・経営センター施設費交付金の改定通知があったためである。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
「教育研究の質の維持・向上を図るため、実務家教員を公立学校教員との人事交流で採用できる制度の検討等、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。事務職員は専門性の向上を図るため、スタッフディベロップメントの導入を推進するほか、各種研修に積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施する。」に関する具体的な中期計画は次のとおりである。 ①教育研究の質の維持・向上を図るため、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。 ②教育研究の質の向上を目指し、教員の業績評価制度を検証し、改善する。 ③教職大学院の実務家教員として公立学校教員との人事交流制度を検討する。 ④教員の国際的通用性を高めるため、サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度を検証し、運用を改善する。 ⑤スタッフディベロップメントの導入を推進する。 ⑥大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。 ⑦事務組織の活性化を図るため、事務職員の他大学との人事交流を定期的実施する。 ⑧事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。	「教員については、採用人事における公募方法及び教育研究業績評価方法について点検・見直しを行い、必要に応じて改善を図り、任期制教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討する。事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。」に関する具体的な年度計画は次のとおりである。 ①新しい人事システムの導入に向け、他大学の人事システムの実態調査を行う。 ②教員の業績評価制度の運用上の課題について調査する。 ③教職大学院における実務家教員の効果的な配置の在り方について検討を行う。 ④サバティカル制度や外部資金による教員の海外派遣制度を戦略的に運用するための方策について検討する。 ⑤職能開発の在り方及びその方策について検討する組織を設置し、検討を開始する。 ⑥大学の運営に必要な知識を習得させるための研修体系について検討する。 ⑦組織の活性化及び人材育成の効果を高めるため、必要に応じて計画的に人事交流を行う。 ⑧事務職員の人事評価制度の運用上の課題について検証する。	左記年度計画の具体的な実績は次のとおりである。 ①教職員採用の在り方を含めた新たな人事システムを導入するため、教員養成系大学に実態調査を行ったほか、従来の特任教員・特命教員制度に加え、新たに学長が必要と認める特定の業務を行う特定教職員制度を新設した。なお、平成23年1月に特定一般職員を1人採用したほか、23年4月には特定助教1人の採用を決定した。 ②平成23年4月から、現行の研究組織（学系）を廃止し、教育組織（専攻・コース）に一元化することに伴い、従来の「大学教員業績評価制度検討専門委員会細則」を新たに「大学教員業績評価制度検討委員会規程」として整備し、新体制の下で行う業績評価の方法等について検討するための準備を行った。 ③教育長経験者を実務家教員として教職大学院に採用するほか、教育次長の客員教授（非常勤）としての採用や、学校長経験者を教職大学院研究・連携推進センターのコーディネーターとして採用している。 ④国際戦略に基づくアクションプランを策定し、サバティカル制度の有用性や問題点を抽出した結果、短期サバティカル制度の創設を検討した。 ⑤⑥スタッフ・ディベロップメントによる事務職員のスキルアップを図るため、事務局長のもとに事務職員研修検討ワーキングを設置し、必要とされる職務能力や課題に対応した研修内容等について検討を行い、職員研修体系を策定した。平成22年度は同職員研修体系に基づく接遇研修のほか、事務職員海外研修を新たに実施し、交流協定を締結している米国のウィスコンシン大学オークレア校及びヴァンダービルト大学ピーボディ教育学部に事務局長を含め4人を派遣した。なお、事務職員海外研修については、研修に派遣した職員が報告書を作成するとともに、報告会を実施し、研修成果を事務職員にフィードバックした。 ⑦神戸大学（派遣1人、受入4人）と舞鶴工業高等専門学校（受入1人）において、人事交流を実施中である。なお、研修生として文部科学省へ1人派遣した。 ⑧人事評価制度の運用上の課題について検討を行い、年間の評価スケジュールを分かりやすく示し、部・課の年間目標の策定期間を明示するとともに、策定した年間目標を事務局内に周知することとし、平成23年度から実施することとした。

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
学校教育学部	640	710	110.9
学士課程 計	640	710	110.9
学校教育研究科			
学校教育学専攻	160	213	133.1
特別支援教育学専攻	60	53	88.3
教科・領域教育学専攻	180	273	151.6
教育実践高度化専攻	—	3	
修士課程 計	400	542	135.5
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	20	45	225.0
先端課題実践開発専攻	8	8	100.0
教科教育実践学専攻	44	73	165.9
博士課程 計	72	126	175.0
学校教育研究科			
教育実践高度化専攻	230	224	97.4
専門職学位課程 計	230	224	97.4

○ 計画の実施状況等